

## 長崎県技能会館指定管理者の候補者の選定結果について

長崎県技能会館（長崎県立佐世保技能会館、及び長崎県立諫早技能会館）への指定管理者導入に当たって、次のとおり指定管理者の候補を選定した。

## 1. 募集概要

(1) 募集期間：平成20年8月4日から平成20年9月3日まで

(2) 応募団体

【長崎県立佐世保技能会館】 ハウステンボス・技術センター株式会社（佐世保市）

【長崎県立諫早技能会館】 職業訓練法人諫早大村高等職業訓練協会（諫早市）

## 2. 審査方法

外部有識者等4名で構成する指定管理者選定委員会を10月9日に開催し、施設の管理運営や収支予算に関する内容等を中心に、各応募者の事業計画等の審査及びヒアリングを行った結果、佐世保技能会館、諫早技能会館ともに1団体のみ応募であったため、これまでの実績や管理運営の能力、収支計画の妥当性を総合的に評価して候補者として適切であるか判断した。

## 3. 審査基準

評価項目	評価観点	配点（良否）	
		佐世保技能会館	諫早技能会館
1. 管理運営に関する事項			
(1)基本的な考え方	管理運営の考え方が、技能会館の設置目的に沿っているか。	良・可・不可	良・可・不可
	公の施設として、公平な管理運営が見込まれるか。		
(2)管理運営体制	管理運営に必要な体制が考えられているか。	良・可・不可	良・可・不可
	適当な経歴、能力を持つ従事者の確保が可能であるか。		
(3)管理運営の内容	使用承認事務は適正かつ具体的か。	良・可・不可	良・可・不可
	維持修繕の考え方、方法は適切か。		
	技能労働者への情報提供は適切かつ具体的か。		
(4)その他の運営事項	使用者増加に向けての方策は効果的か。	良・可・不可	良・可・不可
	事故、緊急時の対応を考えているか。		
	その他、PRするものがあるか。		
2. 収支予算に関する事項			
(1)管理運営の効率性	予算の範囲内で運営できるか。	良・可・不可	良・可・不可
	経費縮減について工夫がなされているか。		
3. 法人等に関する事項			
(1)安定した管理運営	経営的に安定しているか。	良・可・不可	良・可・不可
	同種の施設管理業務の実績があるか。		
合計		良・可・不可	良・可・不可

#### 4. 選定結果

##### 【長崎県立佐世保技能会館】

候補者：所在地 佐世保市ハウステンボス町5番地3  
団体名 ハウステンボス・技術センター株式会社  
代表者 代表取締役 原 寿人

##### 評価

区分	ハウステンボス・技術センター(株)
1.	
(1)	良
(2)	良
(3)	良
(4)	良
2.	
(1)	良
3.	
(1)	良
合計	良

良・可・不可は4人の委員の最も多かった判定による。

審査基準1の「管理運営に関する事項」については、管理運営の考え方が設置目的に沿っていることや、緊急時のバックアップ体制等の具体的な提示、使用促進に向けた具体的な方法が評価された。

審査基準2の「収支予算に関する事項」では、経費縮減に努力がなされていることが評価された。

審査基準3の「法人に関する事項」については、経営的に安定し、類似施設管理の実績もあり、また、これまで2年半、指定管理者として適正に管理してきた団体であり、使用の実態から見て妥当であると評価された。

##### 選定理由

上記の評価を踏まえ総合的に検討した結果、効率的な運営と当技能会館の設置目的に即したサービスの提供が可能であると判断し、ハウステンボス・技術センター(株)を候補者として妥当とした。

【長崎県立諫早技能会館】

候補者：所在地 諫早市宇都町 2 2 番 7 6 号  
団体名 職業訓練法人諫早大村高等職業訓練協会  
代表者 理事長 石本 惣治

評価

区分	(職) 諫早大村高等職業訓練協会
1 .	
( 1 )	良
( 2 )	良
( 3 )	良
( 4 )	良
2 .	
( 1 )	良
3 .	
( 1 )	良
合 計	良

良・可・不可は4人の委員の最も多かった判定による。  
審査基準1の「管理運営に関する事項」については管理運営の考え方が設置目的に沿っていることや、技能労働者への情報提供に積極的であることが評価された。  
審査基準2の「収支予算に関する事項」では、経費縮減に努力がなされていることが評価された。  
審査基準3の「法人に関する事項」については、現在まで適正に管理してきた団体であり、使用の実態から見て妥当であると評価された。

選定理由

上記の評価を踏まえ総合的に検討した結果、効率的な運営と当技能会館の設置目的に即したサービスの提供が可能であると判断し、(職)諫早大村高等職業訓練協会を候補者として妥当と判断した。

5 . 今後のスケジュール

平成20年11月定例県議会に指定管理者の指定に関する議案を提出。議決を経て指定される予定。

平成21年4月1日 指定管理者制度による管理運営開始

(指定予定期間：平成21年4月1日から平成24年3月31日)